

令和7年度 岩手県市町村職員共同選考採用（第1回）募集要項

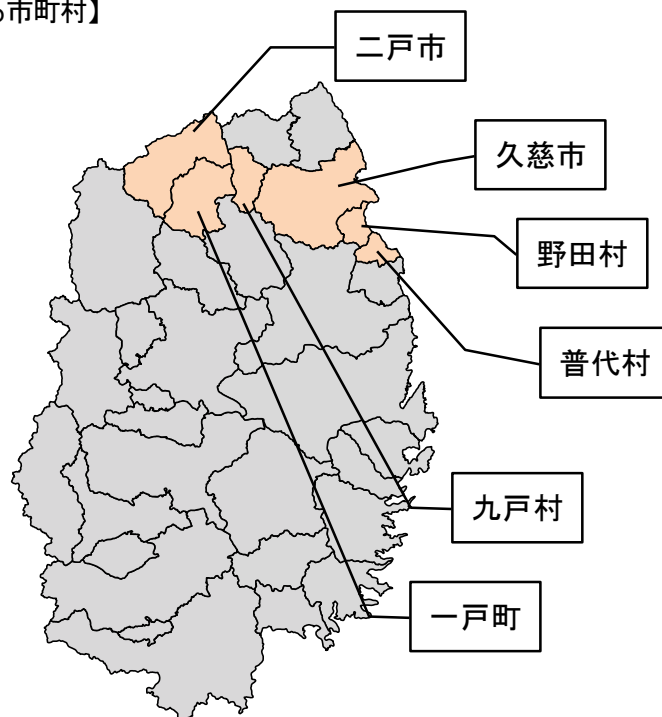
〔県北エリア・土木職（職務経験者等）〕

- | | |
|-------|--------------------------|
| ・受付期間 | 令和7年5月26日（月）から6月30日（月）まで |
| ・検査日 | 令和7年7月27日（日） |
| ・会場 | 盛岡市内 |
| ・採用区分 | 土木職（職務経験者等） |

〈共同選考採用の概要〉

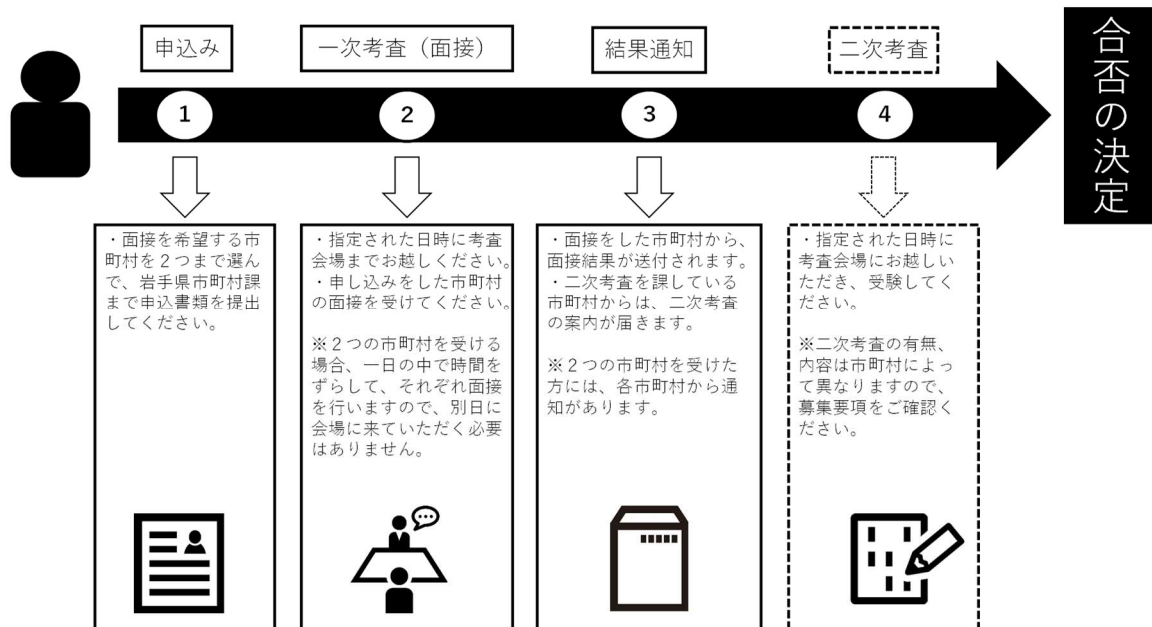
- ・ 本採用は、岩手県内の県北6市町村が土木職員を採用するために合同で行うものです。
- ・ 資格・免許、職務経験等を有することを要件として、選考検査による採用を行います。そのため、面接のみで合否を決定する場合があります。また、必要に応じて各市町村で二次検査を実施する場合があります。
- ・ 採用を志望する自治体を2市町村まで選択して選考検査の申し込みができます。
（志望する全ての市町村の受験資格を満たしていることを確認のうえ、申し込んでください。）

【選考検査を実施する市町村】



1 共同選考採用について

〈合否決定までの流れ〉



【共同選考採用の実施時期について】

- ・ 共同選考採用は、令和7年度内に3回実施します。
- ・ 第2回以降の実施予定は以下のとおりです。
- ・ なお、市町村における職員の確保状況によって、第1回から対象市町村及び募集人数に、変更が生じる場合があります。

第2回 受付期間：令和7年8月25日（月）から9月30日（火）まで

一次審査：令和7年10月26日（日）

第3回 受付期間：令和7年11月25日（火）から12月26日（金）まで

一次審査：令和8年1月25日（日）

- ・ また、第1回で不合格となった場合でも、申込市町村を変更し、第2回以降の選考審査に申し込むことが可能です。

2 共同選考採用の概要

(1) 募集人数及び受験資格

市町村	募集人数	受験資格
久慈市	1	令和8年4月1日時点で20歳以上41歳未満の者（昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者）で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 行政機関、民間企業等における、土木工事の設計、施工管理または構造物の維持管理に係る職務経験が2年以上ある者 イ 1級または2級土木施工管理技士または同等資格を有する者
二戸市	若干名	令和8年4月1日時点で36歳未満の者（平成2年4月2日以降に生まれた者）で、土木の専門課程を修了後、土木工事の設計、施工管理、工事監理業務に通算して3年以上従事した経験を有する者
普代村	1	令和8年4月1日時点で41歳未満の者（昭和60年4月2日以降に生まれた者）で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 行政機関、民間企業等における、土木工事の設計、施工監理または構造物の維持管理に係る職務経験が2年以上ある者 イ 1級または2級土木施工管理技士または技術士（建設部門に限る）の資格を有する者
野田村	若干名	令和8年4月1日時点で51歳未満の者（昭和50年4月2日以降に生まれた者）で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 行政機関において、土木部門の積算業務経験が3年以上ある者 イ 1級または2級土木施工管理技士の資格を有している者
九戸村	1	学校教育法に基づく高等学校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した者で、行政機関、民間企業等における、土木工事の設計、施工管理または構造物の維持管理に係る職務経験が2年以上ある者
一戸町	1	令和8年4月1日時点で41歳未満の者（昭和60年4月2日以降に生まれた者）で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 行政機関、民間企業等における土木工事の設計、施工監理または構造物の維持管理に係る職務経験が2年以上ある者 イ 1級または2級土木施工管理技士または技術士（建設部門に限る）の資格を有する者

※ 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑（拘禁刑以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 受験希望の市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

(2) 申込方法



申込手続	申込先	岩手県 ふるさと振興部市町村課 行政担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話番号 019-629-5230
	申込方法	URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7506 以下の書類を上記 Web サイト（岩手県電子申請・届出サービス）から提出してください。上記住所に郵送または持参することも可能です。 ① 申込書（様式1）：1通 ② 職務履歴書（様式2）：1通 ③ 面接調査表（様式3）：2通（受験市町村ごとに作成） 様式は、県ホームページからダウンロードしてください。
受付期間	期間	令和7年5月26日（月）から6月30日（月）まで
	電子申請	令和7年6月30日（月）午後11時59分まで
	持参	開庁日（平日、午前8時30分から午後5時15分まで）
	郵送	令和7年6月30日（月）【必着】
考査案内の送付		受付期間終了後に郵送にて送付します。 令和7年7月11日（金）までに届かない場合には、岩手県ふるさと振興部市町村課行政担当まで問い合わせてください

(3) 一次考査

考査日		令和7年7月27日（日）
会場		盛岡市内 ※ 会場・日時等の詳細は、考査案内送付時に別途連絡します。 ※ 考査案内は考査受験票を兼ねておりますので、当日御持参ください。 ※ 申込があった市町村が同一会場において考査を実施する予定です。
考査項目	種類	面接（希望される2市町村の面接を受けていただきます。）
	内容	職務遂行に必要な適性及び識見等についての面接

(4) 合格発表

一次考査の結果は、各市町村から通知します。

また、二次考査を実施する市町村については、一次考査の合格者に対し、別途日時及び内容等の詳細を通知します。

(5) 各市町村が行う個別考査（二次考査）の内容

上記(3)の一次考査の合格者に対して、各市町村が個別に実施します。

市町村	考査日	会場	合格発表日	内容
久慈市	令和7年8月下旬	久慈市役所	令和7年8月下旬	面接、申込書記載内容に基づく書類選考
二戸市	令和7年8月3日(日)	二戸市役所	令和7年8月20日(水) (予定)	面接
普代村		実施なし		
野田村	令和7年8月下旬	野田村役場	令和7年10月上旬	職場適応性検査、面接
九戸村	令和7年8月下旬	九戸村役場	令和7年9月上旬	面接、申込書記載内容に基づく書類選考
一戸町	令和7年8月中旬	一戸町役場	令和7年8月下旬	性格特性検査

(6) 合格から採用まで

(ア) この共同選考採用の最終合格者は、原則として、令和8年4月1日(水)に採用されますが、市町村によっては、本人の希望等に応じて、前倒しで採用となる場合があります。

(イ) 2つの自治体に合格した場合、採用を希望する自治体を選択することができます。

(ウ) 初任給は、採用される方の学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、各市町村の関係法令に基づき個別に決定します。その額はおおむね次の表のとおりです。ただし、給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

〈初任給及び採用予定日〉

市町村		給料月額(円)		
		経験なし	3年	13年
久慈市	高卒	189,300	208,800	243,300
	大卒	215,100	231,700	250,500
二戸市	高卒	195,800	215,100	250,500
	大卒	221,600	236,200	255,400

市町村		給料月額（円）		
		経験なし	3 年	13 年
普代村	高卒	195,800	215,100	250,500
	大卒	227,300	240,000	256,600
野田村	高卒	189,300	208,800	243,300
	大卒	215,100	231,700	250,500
九戸村	高卒	188,000	201,000	246,000
	大卒	213,600	225,600	250,900
一戸町	高卒	188,000	207,400	263,900
	大卒	213,600	227,800	294,400

※ 給料月額は、学歴や職歴などにより異なります。

※ 上記のほか、諸手当として、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

(エ) その他の勤務条件は次のとおりです。

勤務時間	毎週月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで ※ 久慈市においては、選択的週休3日制による勤務時間の調整が可能です。 ※ 一戸町においては、フレックスタイムによる勤務時間の選択が可能です。
休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）
その他	一般職の地方公務員であり、地方公務員法が適用されます。

※ 勤務条件の詳細は「3 共同選考採用についての問い合わせ先」の各市町村担当部署までお問い合わせください。

(オ) 日本国籍を有しない者であって、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない者は、採用されません。

(7) 考査結果の開示について

(ア) 不合格となった方で、希望される方は各市町村に対して、考査結果に係る開示請求を行うことができます。

(イ) 開示内容は次のとおりです。

市町村	開示内容
久慈市	総合順位、総合得点
二戸市	総合順位、総合得点
普代村	総合順位、総合得点
野田村	総合順位

市町村	開示内容
九戸村	総合順位、総合得点
一戸町	得点（面接）

（ウ） 成績開示請求は、郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。

（エ） 開示請求は合格発表日から2週間以内の消印があるものを有効とします。

（オ） 開示請求を行う場合は、「成績開示請求」と朱書きした封筒の中に、次の①、②を入れて、下記「3 共同選考採用についての問い合わせ先」の各市町村担当部署まで送付してください。後日、郵送にて開示します。

① 試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）

② 110円切手を貼り、受験者本人の宛先を明記した返信用封筒（長型3号〈縦23.5cm×横12.0cm〉）

3 共同選考採用についての問い合わせ先

（共同選考採用全般に関すること）

岩手県 ふるさと振興部 市町村課 行政担当

住所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号 019-629-5230

（受験資格や採用、二次考査に関すること）

次の各市町村担当部署にお問い合わせをお願いします。

市町村	担当部署	住所・電話番号
久慈市	総務部 総務課	〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号 電話番号：0194-52-2111
二戸市	総務部 総務課	〒028-6192 岩手県二戸市福岡字川又47番地 電話番号：0195-23-3116
普代村	総務課	〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2 電話番号：0194-35-2111
野田村	総務課 庶務防災班	〒028-8201 岩手県九戸郡野田村野田20-14 電話番号：0194-78-2111
九戸村	総務課 財政係	〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第10地割11番地6 電話番号：0195-43-3365
一戸町	総務部 総務課	〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 電話番号：0195-33-4850

